

### 第3章 平常時の準備

平常時に災害廃棄物の処理を行う上での基本情報を収集・更新し、体制を整備しておくことにより、災害発生時に速やかな対応が可能となる。

これらの準備は平常時の廃棄物処理を円滑に進めるうえでも有効であることから、定期的に情報を更新して、必要に応じて体制を見直すことが望ましい。

#### (1) 関係団体との協力体制構築

近隣市町村との相互支援体制を整備するとともに、委託業者や関係団体等からの支援が円滑に受けられるように、緊急時の援助協定等の締結を進める。

#### (2) 仮置場候補地選定

仮置場候補地をリストアップし、災害時に必要となる諸手続き、整地や搬入路の拡幅等、必要な準備作業を明らかにしておく。

仮置場候補地は利用状況を定期的に確認し、必要に応じて更新するものとする。

#### (3) 関係業者との協力体制整備

一般廃棄物処理業許可業者が所有する収集運搬機材及び処理・処分機材等を調べ、災害廃棄物の収集運搬及び処理・処分に対応可能な能力を把握しておく。

災害廃棄物の収集運搬及び処理・処分に協力要請を行う可能性のある関係業者をあらかじめリストアップしておき、緊急時の援助協定等の締結を進める。

市町村と廃棄物関係団体との協定締結先の例

協定の内容	協定締結先
一般廃棄物処理に係る協定	市町村一般廃棄物関係団体、民間業者
仮設トイレ調達・設置に係る協定	民間業者、レンタル会社、NPO
し尿・浄化槽汚泥収集運搬に係る協定	都道府県一般廃棄物関係団体、民間業者
災害廃棄物処理に係る協定	産業廃棄物処理業者
建築物解体撤去に係る協定	解体工事業者、建設業者
道路障害物除去に係る協定	建設業協会
応急復旧工事に係る協定	建設業協会
物資輸送に係る協定	都道府県・地域支部トラック協会

#### (4) 広域応援体制整備

広域応援体制整備に係る情報の共有

周辺市町村及び千葉県と下記に例示する災害廃棄物処理に係る防災体制整備状況について、情報の共有を行う。

- ・廃棄物処理施設の耐震、防災対策の整備状況

- ・施設の運転・補修に必要な資機材備蓄状況
- ・災害廃棄物処理計画策定状況
- ・廃棄物関係団体との協定締結状況
- ・廃棄物処理担当者の緊急連絡リスト

#### 広域応援態体制整備に係る検討

- ・大規模災害が発生した場合の災害廃棄物処理に係る広域体制のあり方や応援態勢構築の流れについて県、市町村間で検討を行う。
- ・市町村間や廃棄物関係団体との相互協力体制について、検討・調整を行う。

#### 継続的な会議の開催

- ・災害廃棄物処理に係る防災体制についての定期的な情報交換や協議の場を設ける。
- ・広域体制に係る課題や調整事項について、定期的に会議を開催して検討を行う。

災害時の対応を想定した、平常における業務内容の例を以下に示す。

災害時の対応を想定した平常時における業務内容（例）

担 当	業 務 内 容
庶務・計画担当	情報管理体制の整備 ・情報の収集、管理、連絡 ・連絡用機材の確保、整備 協力支援体制の確立 市民、関係団体等への啓発活動 ・防災訓練の実施 ・震災時における広報方法 ・収集運搬ルート 仮置場候補地の選定 発生量の推計の見直し 処理計画の見直し・更新
ごみ担当	生活系ごみ、粗大ごみの収集、運搬の検討 収集運搬ルートの設定 資機材の事前確保（収集運搬車両、排出用資機材、重機） リサイクルの推進 ・リサイクル業者リストの作成 ・構造部材等の活用方法の検討 一般廃棄物の許可業者の指導、監督 がれきの収集、運搬、処理・処分の検討 ・産業廃棄物処理・処分業者リストの作成 家屋等解体マニュアル（仮称）の策定
し尿担当	し尿・浄化槽汚泥の収集、運搬、処理の検討 し尿・浄化槽汚泥処理先の確保 資機材の保守管理 し尿・浄化槽汚泥処理施設の保守管理 収集運搬車両の整備点検 仮設便所の事前確保
施設担当	最終処分場の容量確保 資機材の事前確保（重機、仮設処理施設） 仮設処理施設等の検討 生活系ごみ、粗大ごみの処理・処分の検討 資機材の事前確保（重機） 中間処理施設、最終処分場の耐震性強化 震災時施設チェックリストの整備 資機材の保守管理
環境保全担当	震災時の被災地の環境監視及びその対策に関すること 有害廃棄物を保有する事業者等の把握

出典：平成11年度 大都市圏震災廃棄物対策マニュアル作成業務 報告書  
 厚生省生活衛生局